

令和4年度 郡市医師会成人・高齢者保健担当理事協議会

と き 令和4年6月30日(木) 15:00～

ところ 山口県医師会6階会議室

[報告:常任理事 上野 雄史]

本協議会は、各郡市医師会成人・高齢者保健担当理事、山口県医師会、山口県健康福祉部医療政策課、健康増進課の担当職員が一堂に会し、山口県及び山口県医師会の成人保健事業の前年度の進捗状況、本年度の事業内容を報告し、情報交換、意見交換を行うことを目的とし、毎年定期的に開催している協議会である。

会長挨拶

加藤会長 本日の協議会では、5疾病5事業のうち精神疾患を除く疾病及び、肝炎、風疹、健康教育等、広範な医療の領域にわたりご協議いただく。県民の健康を守るためしっかり議論してほしい。7月14日、県医師会は子宮頸がん予防のHPVワクチンに関し記者会見を行う。そのような新たな取り組みに対しても皆さんのご意見、アイデアをいただきたい。

報告・協議事項

1 アレルギー疾患対策について

県健康増進課精神・難病班 県では「山口県アレルギー疾患医療連絡協議会」を設置し、アレルギー疾患対策を行っている。本県の患者数に対して、アレルギー専門医や小児アレルギーエドクターが少ない、居住する地域の医療機関の情報が不足しているといった問題があった。それに対応するため、令和3年1月、「アレルギー疾患医療認定制度」を創設、11月に「やまぐちアレルギーポータル」というサイトを開設し、認定した医療従事者の情報を載せている。今年度は同サイトで、医療従事者向け研修のオンデマンド配信の実施を予定している。

2 働く世代の健康づくり対策について

(1) 地域・職域連携推進事業について

県健康増進課健康づくり班 働く世代の生活習慣病を予防し、高齢者になっても認知症や寝たきりにならない状態で自立して生活できる健康長寿社会づくり推進を目的に本事業を行っている。県、健康福祉センターが実施主体で、地域・職域連携推進委員会を開催し、職域における生活習慣病対策の推進、圏域の健康課題に対応する保健事業(特定健診・特定保健指導)、がん対策、受動喫煙問題、メンタルヘルス対策の推進を行っている。山口県では特定健診の実施率が低い。保険者別では、市町村国保の実施率が低く、被扶養者の実施率も低い。それらに対する取り組みも必要である。健診の必要性の啓発に努めていく。

(2) 循環器病対策について

県健康増進課健康づくり班 本県の循環器病(脳卒中、心疾患)は、全死因中の25%を占め、死亡率が全国平均を上回る状況を踏まえ、循環器病対策として「山口県脳卒中・心臓病その他の循環器病対策推進計画」を本年3月に策定した。循環器病の予防や正しい知識の普及啓発、保健・医療及び福祉に係るサービス提供体制を充実し、循環器病の年齢調整死亡率の減少、健康寿命の延伸を目指す。県民に対し、脳卒中、心疾患の予防や正しい知識の普及啓発、多職種医療連携体制の充実を行う。県民向けのフォーラムも開催予定。

3 肝炎対策について

(1) 肝がん・重度肝硬変特別促進事業について

県健康増進課健康づくり班 B型肝炎ウイルス又

はC型肝炎ウイルスを原因とする肝がんや重度肝硬変の治療の研究を促進するとともに、患者の経済的負担を軽減するため、肝がんや重度肝硬変の入院医療費に対する助成制度を平成30年12月から開始している。令和3年4月から制度の見直しにより、以下の2点が変更になった。肝がん・重度肝硬変の医療費の自己負担額については、過去1年間で高額療養費の限度額を超えた月が4月以上必要だったが、3月以上に緩和された。肝がんの分子標的薬を用いた化学療法・肝動注化学療法については、入院治療だけでなく通院治療も助成対象になった。本事業による公費の助成を受けられる医療機関は令和4年4月1日現在で25医療機関を指定している。助成期間は1年間であるが、新型コロナウイルス流行に伴い、令和2年3月1日から令和3年2月28日までの方は有効期間を1年間延長した。現在は通常通りの助成期間。申請・届出は郵送で可、令和3年1月より押印も不要としている。交付件数は令和3年度30件、平成30年度以降、総数96件。

(2) 肝炎治療特別促進事業について

県健康増進課健康づくり班 国内最大級の感染症であるB型・C型肝炎ウイルス性肝炎の治療費が高額で治療開始を妨げる要因となっていること等を踏

まえて、平成20年度から助成制度を開始した。受給者証交付件数はインターフェロンフリー治療が平成26年度から助成対象となって以降、平成27年度をピークにその後減少傾向にある。核酸アナログ製剤治療に対しての交付件数についてはここ数年、1,000件程度で推移しており、令和3年度の受給者証交付件数は1,163件となっている。

なお、新型コロナウイルス感染症の対応に伴う変更は、肝がん・重度肝硬変特別促進事業と同様である。

(3) 肝炎ウイルス検査事業について

県健康増進課感染症班 B型・C型肝炎ウイルスの感染の早期発見・早期治療につなげるため、健康福祉センターや医療機関での無料の肝炎ウイルス検査を平成20年度以降実施している。昨年度より大きな変更はない。受診者は、過去に検査を受けたことがない者を対象としているため、年々受診者数は減少。受診促進のため、県広報誌、県政番組、ラジオCM放送の実施を予定している。陽性者フォローアップ事業は、肝炎ウイルス検査により把握した肝炎ウイルス陽性者等の早期治療につなげ、ウイルス性肝炎患者等の重症化予防を図るため、陽性者等へ、初回精密検査や定期検査

出席者

郡市医師会担当理事

大島郡 野村 寿和
 玖珂 立石 肇
 熊毛郡 曾田 貴子
 吉南 弘中 克己
 美祢郡 坂井 久憲
 下関市 橋本 亮
 宇部市 内田 悦慈
 山口市 吉兼 隆大
 萩市 兼田健一郎
 徳山 椎木 俊明
 防府 松村 康博
 下松 野原 寛章

岩国市 祖田由起子
 山陽小野田 西村 純一
 光市 井上 祐介
 柳井 松井 則親
 長門市 國司 幸生
 美祢市 札幌 博義

県医師会

会長 加藤 智栄
 副会長 中村 洋
 常任理事 上野 雄史

県健康福祉部

医療政策課 医療対策班
 班長 下川 直伯
医務保険課 保険指導班
 主査 細井 寛和
健康増進課 健康づくり班
 主幹 永井 京子
感染症班
 主任 五島美沙子
精神・難病班
 主査 山根 良樹

の受診を個別に勧奨するとともに、それら検査費用の助成を行うものである。令和2年度から初回精密検査費用助成の対象者について、県や市町の肝炎ウイルス検査、職域の肝炎ウイルス検査の陽性者に加え、妊婦健康診査や手術前検査で陽性と判定された者を追加している。

4 風しんに関する事業について

(1) 風しん検査事業について

県健康増進課感染症班 本事業は妊娠を希望する女性等の中で風しんの免疫がない方に風しんワクチン接種を促進することを主な目的に実施している。実施方法は、医療機関や健康福祉センターで風しん抗体検査を実施し、抗体価が低い方に対し、風しんの予防接種を受けることを促す。対象者は、県内に居住し、①妊娠を希望する女性、②妊娠を希望する女性又は妊娠を希望する女性の配偶者、③妊娠中の女性の同居者で、過去に風しん抗体検査・接種歴・既往歴がない方である。風しん第5期定期接種の対象となる、昭和37年4月2日から昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、市町で実施する抗体検査が活用できるため、本事業の対象からは除く。受検者数は事業開始の平成31年度は600人程度、それ以降は毎年300人程度である。

(2) 風しんの追加的対策について

上野 国は、風しんの予防接種を受ける公的な機会がなく、抗体保有率の低い昭和37年(1962年)4月2日～昭和54年(1979年)4月1日生まれの男性を対象に、2019年4月1日から2022年3月31日までの3年間、抗体検査で抗体価が陰性だった方に無料で予防接種を実施したが、新型コロナウイルス感染症に伴う受診控えや健診の実施時期の見直し等に鑑み、2025年3月31日まで実施期間を延長することとした。日本医師会と全国知事会の集合契約が締結されており、県内では約640医療機関が契約している。新たに抗体検査と予防接種を実施される場合や、実施機関の届出内容に変更がある場合は、郡市医師会を通じて県医師会に委任状の提出をお願いする。

実施内容は、国が医療機関・健診機関向け手引

きを作成しており、具体的な手順等が記載されている。クーポン券は令和4年3月末に抗体検査未受検者の対象者に対し再発行されている。

5 がん対策について

(1) 休日及び平日夜間がん検診体制整備支援事業について

県医療政策課 本県ではがん検診の受診率が低い。県民ががん検診を受診しやすい環境を整備するために、また、仕事などの関係でなかなか平日の受診が難しいという方の受診を促すため、休日や平日夜間に検診できるように支援することが目的である。県と県医師会が委託契約し、例年70前後の医療機関にご協力いただき、500名程度の受診者がいる。

上野 今年度は既に(6月30日現在)各郡市医師会へ協力依頼を送付し、募集も締め切っている。今後、医療機関と実施日を調整する。

昨年度の実績で受診者数が0の医療機関もある。せっかくご協力のうえ出務いただいているので、何が原因かわからないが、さらに、広報活動をしていただきたいとの加藤会長からの要望があった。県も実施0の医療機関があったことを認識しており、広報等、検討するとの回答があった。

(2) 胃内視鏡検診研修会について

県医療政策課 本研修会は、国の指針を踏まえ、市町における胃がん検診の胃内視鏡検査を実施する医師を対象に、実施する場合の留意点や偶発症対策に係る研修を実施することにより、胃内視鏡検査の実施に当たり適切な体制を構築することを目的としている。

上野 本研修会は平成28度から県の委託を受けて実施している。令和2年度は新型コロナウイルス感染症により、開催中止し、昨年度はWebで開催した。今年度の開催については現在(6月30日)調整中である。

(3) 緩和ケア研修会について

県医療政策課 緩和ケア研修会については、国(国立がん研究センター)等が実施する緩和ケア指導者研修を修了した医師を講師として、県内のがん診療に携わるすべての医師に対し、緩和ケアについての基本的な知識を習得させるための研修を行うものである。

上野 本会では県の委託を受けて、平成20年度から研修会を実施しており、平成30年度からは、受講者が事前にe-learningを受講した上で、1日の集合研修を受講する形式としている。令和2年度及び令和3年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、開催を中止した。今年度は12月18日(日)を予定している。7月中に郡市医師会に開催案内を送付予定である。

中村副会長 昨年度、Webでの開催も検討したが、ロールプレイがあるのでWeb開催は難しいと判断した。今年度は新型コロナウイルス感染症の蔓延状況により、研修会当日朝、すべての研修会参加者に抗原検査を行うことなども検討している。

(4) 誘ってがん検診キャンペーン事業及びアピアランスケア推進事業について

県医療政策課 誘ってがん検診キャンペーン推進事業は家族や職場の仲間・友人を誘って検診を受けていただき、応募したペアに特産品等を贈呈するキャンペーンを令和元年度から実施している。今年度はテレビCMも実施し広く周知を図る。

アピアランスケア推進事業は令和元年度から実施しており、がん治療に伴い、医療用ウィッグ、ケア帽子などのアピアランスケア用品を購入した場合、購入額の1/2、上限3万円を助成している。毎月30件ほど助成の申請がある。昨年度は約300件、今年度はそれを上回るペースで助成の申請が上っている。

(5) 妊よう性温存治療費助成事業について

県医療政策課 本事業は若い世代のがん患者が将来、妊娠、出産に希望をもってがん治療に取り組

めるよう、がん治療開始前に行う生殖機能(妊よう性)温存治療に係る費用の一部を助成するものである。今までは対象となる治療は妊よう性温存療法のみであったが、今年度から温存後生殖補助医療も助成対象となった。令和3年度は10件の助成実績があった。

その他の取り組みとして、例年行っている、やまぐちピンクリボン月間における県内施設のピンクライトアップをなるべくマスコミにも取り上げていただくようPRを行う。また、がん検診の受診率向上を目的とし、がん検診等事業所実態調査を行う。

6 糖尿病対策について

(1) 糖尿病性腎症重症化予防の取組について

県医務保険課 平成28年に国が「糖尿病性腎症重症化予防プログラム」を公表したことを受け、翌29年に山口県、山口県医師会、山口県糖尿病対策推進委員会の三者で山口県版プログラムを策定。市町国保が、保健事業として糖尿病性腎症の重症化に取り組む際の標準的な内容を規定している。令和3年10月現在、受診勧奨に17市町、保健指導に14市町が取り組んでいる。

また、糖尿病性腎症受診勧奨事業は、小規模自治体の支援、受診勧奨効果の底上げを目的に令和2年度から実施している。また、市町専門職員に対するスキルアップ研修としてe-learningを中心に研修を実施している。

(2) 糖尿病対策事業について

中村副会長 令和4年度の糖尿病対策関係は、例年どおり山口県糖尿病対策推進委員会を中心に行う。委員会では平成19年からやまぐち糖尿病療養指導士を養成しており、認定のための講習会を開催する。第1～4回までWebで講義受講し、第5回は会場で修了認定試験を行う。他には、やまぐち糖尿病ウォークラリー大会の共催、世界糖尿病デーのブルーライトアップイベント、歯科医師向けの講習を開催する。

7 禁煙推進について

中村副会長 令和2年度に20代の人を対象とし

て、小中学校での喫煙防止教育の効果についてアンケート調査を実施した。その結果、喫煙防止教育を受けた人は現在も非喫煙者が多いとの結果を得た。令和3年度は県内の小中学校を対象に喫煙防止教育の実態を調査した（結果は県医師会報令和4年6月号368～370頁に掲載）。喫煙防止教育は時間的・人的な問題で行っていないが、行ってくれる人がいれば実施したいと考えている学校が多いことが分かった。また、学校医が行っている学校は少なく、学校医の積極的な関わりが必要と考えられる。本調査の結果を踏まえ、今後の禁煙推進に活用していく。

8 健康教育テキストの活用について

中村副会長 健康教育委員会では、毎年、健康教育テキストを作成している。令和3年度に作成した「帯状疱疹」は新生皮膚科クリニックの今村隆志先生にご執筆いただいた。令和4年度は「睡

眠時無呼吸症候群」をテーマに作成予定で、山口大学医学部附属病院呼吸器・感染症内科助教の山路義和先生にご執筆いただく。なお、残部があるものに関しては、注文書により希望の部数を県医師会にご連絡いただければ、送付できるのでご活用いただきたい。

会場より、健康教育テキスト及び喫煙防止教育の資料としてPDFデータでの要望があったが、中村副会長より、両データともに県医師会ホームページからダウンロード可能である旨の説明がなされた。

その他、特に質問、要望はなく、本協議会の内容を各郡市医師会において、会員への周知と情報共有をお願いし、協議会を終了した。

ドクターバンク (山口県医師会医師等無料職業紹介所)

医師に関する求人の申込を受理します。ただし、申込の内容が、法令違反その他不適切である場合には受理しません。

なお、医師以外に、看護師、放射線技師、栄養士、医療技術者、理学療法士、作業療法士も取扱います。

求人者又は代理人は、原則として直接当紹介所に赴いて、所定の求人票にご記入の上、お申し込みください。

ただし、直接来所できない時は、郵便でも差し支えありません。

求人申込の際には、賃金、労働時間その他の雇用条件を明示してください。

最新情報は当会ホームページにてご確認ください。

問い合わせ先：山口県医師会医師等無料職業紹介所

〒753-0814 山口市吉敷下東3-1-1

山口県医師会内ドクターバンク事務局

TEL：083-922-2510 FAX：083-922-2527 E-mail：info@yamaguchi.med.or.jp